

水道事業

●経営のしくみ

府市の水道は、「地方公営企業」として経営され、その運営に必要な経費を市の税金ではなく、原則として皆様からいただく水道料金でまかなう「独立採算制」により事業を行っています。

皆様のご家庭に水道水をお届けするための、水源地や配水池、配水管など、施設の建設や改良には莫大な資金が必要となります。この資金は、国等からの借入金（企業債）に依存しているため、水道料金の中から毎年借入金と利息を返済しながら事業を運営しています。

●財政状況

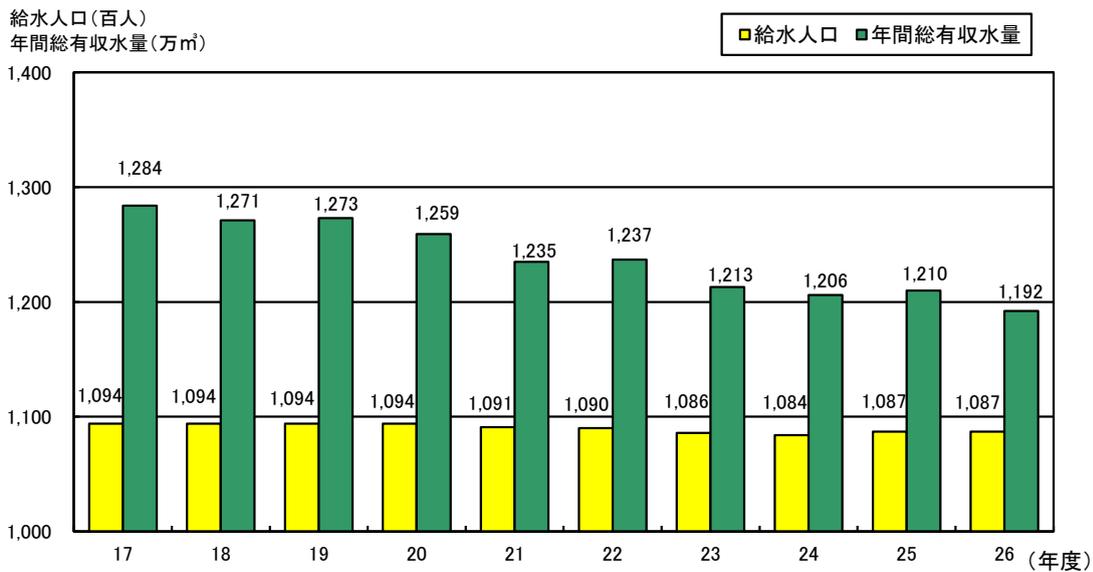
本市の水道事業は、節水型社会の進展や人口減少などの諸要因により、料金収入の増加が期待できない一方で、支出については、老朽化した施設の維持修繕をはじめ改良・更新やこれまでの施設整備にかかる減価償却費の増加など厳しい経営環境にあります。人件費の削減や企業債利息の減少などにより、良好な財政状況を維持しています。

平成13年度から平成17年度までの5年間の財政収支計画を策定し、平成13年7月に水道料金の改定を実施いたしましたが、水需要の減少傾向は今後も続くものと予想されますので、一層の効率的・効果的な経営を推進することにより、お客様への給水サービスの向上と健全財政の確保に努めていきます。

●給水人口及び年間総有収水量の推移

本市の給水人口は、未給水地区への水道管の布設等を行っているものの、市総人口の減少等も影響し伸び悩んでおり、年間総有収水量は減少傾向にあります。

（※有収水量…水道料金収入の対象となる水量）

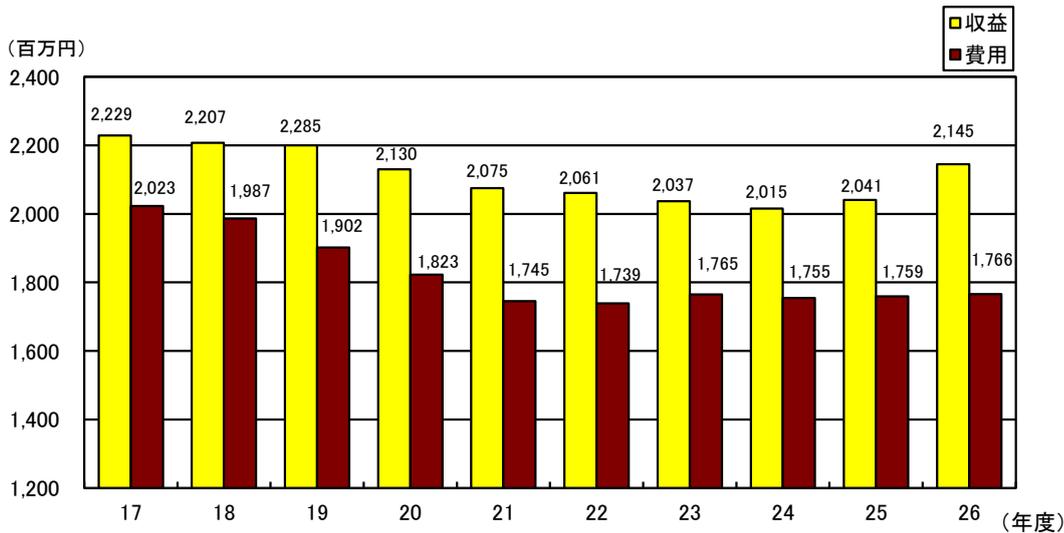


●水道事業収益及び費用の推移

収益は、平成26年度から新会計基準が適用されたことに伴い、新たに長期前受金戻入を計上したことにより増加しています。ただし、長期前受金戻入(※)は現金を伴わない収入であるため、これにより経営実態に変化はありません。

一方、費用についても、新会計基準適用に伴う減価償却方法の見直しによる減価償却費の増などにより増加しています。

(※)長期前受金戻入…償却資産の財源に充てた補助金等の減価償却見合い額を収益化したもの(非現金収入)

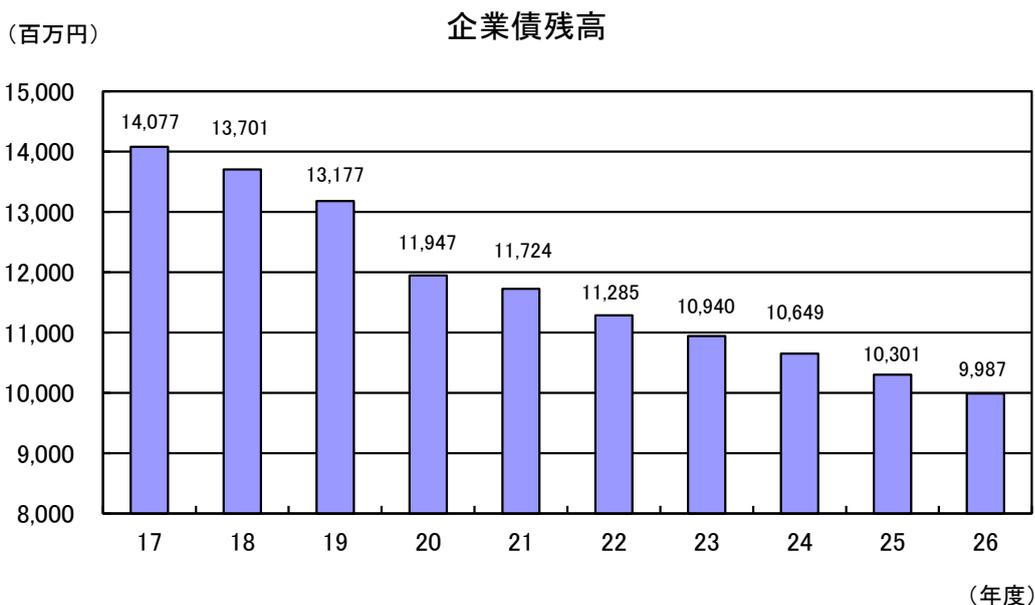


●企業債残高の推移

企業債(施設建設などに充てる借入金)は水道施設の建設に欠かせない財源ですが、一方でその元利償還金は、将来の財政を圧迫する要因になります。

その企業債の残高は、減少してきており、中でも平成19・20年度に実施された「公的資金補償金免除繰上償還」により、一層減少しています。

今後も建設改良積立金の取り崩しなどにより企業債の借入れを抑えていく予定です。



平成26年度決算

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

1. 業務量

区 分	単位	平成26年度		平成25年度		平成24年度	
行政区域内人口	人	118,085		118,150		117,897	
給水人口	人	108,696		108,673		108,367	
給水戸数	戸	46,780		46,438		45,777	
普及率	%	92.0		92.0		91.9	
一日最大配水量	m ³	7月30日	40,579	8月20日	41,602	6月14日	40,972
施設能力	m ³ /日	67,500		67,500		67,500	
年間総配水量	m ³	13,095,153		13,280,900		13,326,814	
一日平均配水量	m ³	35,877		36,386		36,512	
年間総有収水量	m ³	11,923,067		12,104,514		12,056,988	
一日平均有収水量	m ³	32,666		33,163		33,033	
有収率	%	91.0		91.1		90.5	

(金額:税込)

2. 建設改良事業

(1) 配水管の布設及び布設替……総延長11,092.7m

・ 管網整備及び未給水区域解消のため配水管布設工事[1,802.4m]を行いました。

予算額 75,565,273円

決算額 75,061,080円

・ 公共工事関連事業に積極的に対応するとともに、老朽管の布設替工事[9,290.3m]等を行いました。
(平成25年度からの繰越工事[1,620.9m]を含む。)

予算額 602,455,680円

決算額 577,310,520円
(うちH25繰越分 80,767,800円)

(2) 施設改良工事

上木部ポンプ所電気・計装盤更新工事等の施設整備を行いました。

予算額 51,665,920円

決算額 48,113,538円
(うちH25繰越分 10,058,040円)

3. その他

(1) お客様サービスとして漏水調査等を実施しました。

予算額 36,097,056円

決算額 28,529,280円

4. 収益的収支の状況(損益計算書)

収益的収支は、水道水を作り各家庭に送り届けるための費用と、皆様からお支払いただく水道料金などの収入でなっています。

また、損益計算書は一会計期間(平成26年度は平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の経営成績を表すものです。

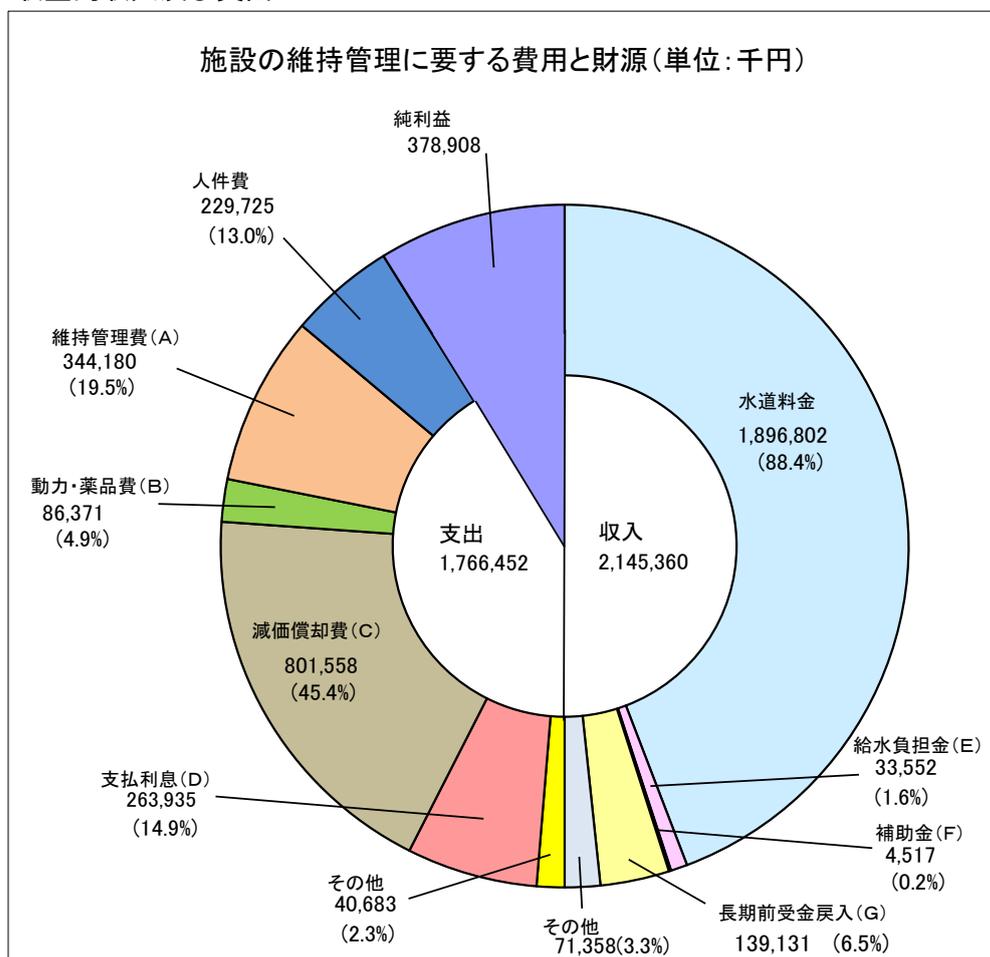
平成26年度は、有収水量が減少したことにより水道料金収入が減少したものの、新会計基準適用に伴い、新たに長期前受金戻入を計上したことなどにより、総収益は増加しました。

一方、費用については、維持管理費や企業債の利息などが減少したものの、新会計基準適用に伴う減価償却方法の見直しによる減価償却費の増加などにより、総費用は増加しました。

その結果、平成26年度決算(税抜)では、収入総額2,145,360千円に対して、支出総額1,766,452千円で、差し引き378,908千円の当年度純利益となりました。

なお、長期前受金戻入は、既に建設改良事業等で使用して固定資産となっている現金を伴わない収入であるため、帳簿上の純利益は増加しますが、経営実態に変化はありません。

○ 収益的収入及び支出



(A) 施設の維持管理費、物件費及び検針、水道料金徴収等に要した費用

(B) 水源地・ポンプ所等で必要な電気料金、薬品費

(C) 水道施設等の固定資産を耐用年数に応じて費用分配した額

(D) 施設建設等に要した借入金の支払利息

(E) 新規の給水申し込み時などにいただく水道施設拡充のための収入

(F) 国からの補助金や繰出基準に基づく市からの一般会計補助金等

(G) 償却資産の財源に充てた補助金等の減価償却見合い額を収益化した額

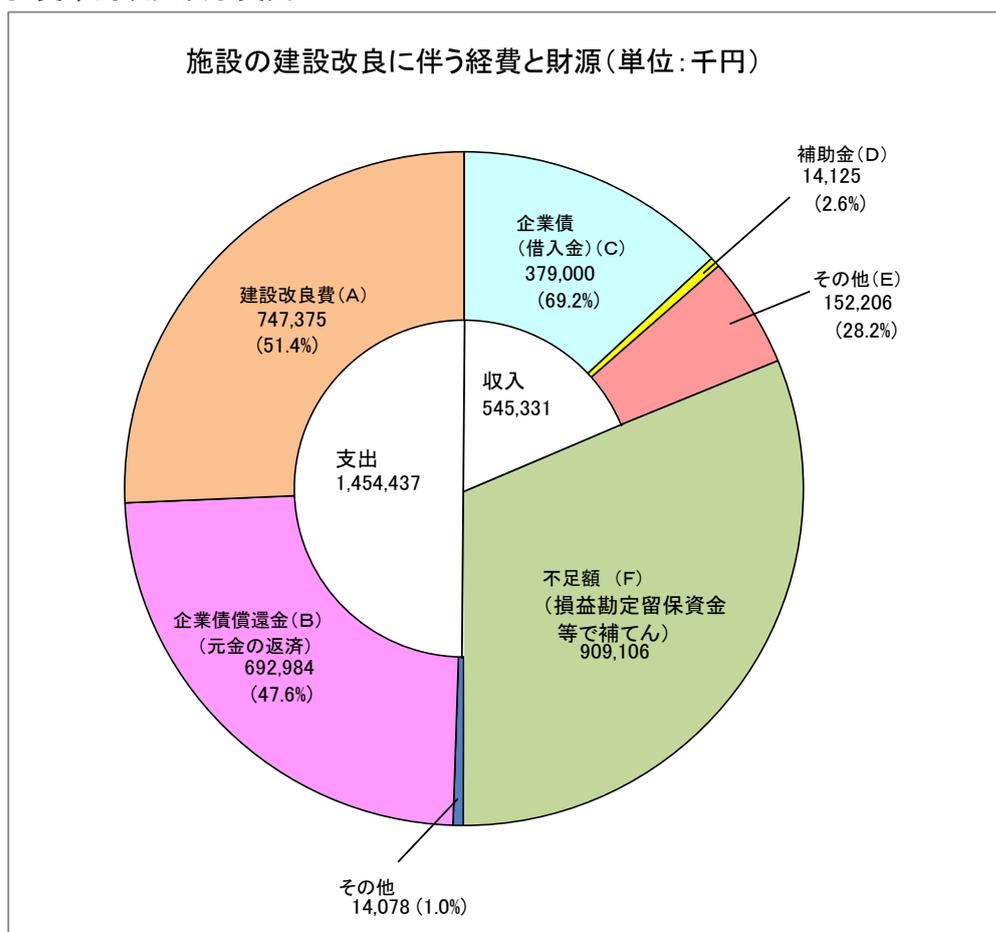
5. 資本的収支の状況

資本的収支は、水道施設の整備や拡充をするために必要な経費と、主に国等からの借入金(企業債)などの収入でなりたっています。

平成26年度決算(税込)では、収入総額545,331千円に対して、支出総額1,454,437千円で不足する額については、内部留保資金909,106千円で補てんしました。

なお、新会計基準に伴い、資本的収支不足額の補てん財源に使用できる内部留保資金のうち損益勘定留保資金の額は、減価償却費等から非現金収入である長期前受金戻入を差し引いた額となっています。

○ 資本的収入及び支出



- (A) 水道管の新設、布設替、施設更新等の経費
 - (B) 国等からの借入金の元金返済金
 - (C) 国等からの借入金
 - (D) 国からの補助金
 - (E) 消火栓新設等の工事負担金、下水道工事等に伴う水道管移設負担金及び繰出基準に基づく一般会計からの出資金
 - (F) 資金不足の補てん額(減価償却費を主とする内部留保資金)
- ※収入額は、翌年度に繰り越される支出の財源に充当する額を除く。

6. 貸借対照表

貸借対照表は、企業の財政状態を明らかにするため、決算日(平成27年3月31日)におけるすべての資産、負債及び資本を表示したものです。

平成26年度決算から新会計基準が適用されたことに伴い、これまで資本金に計上していた企業債を固定負債及び流動負債に、資本剰余金に計上していた償却資産の財源に充てた補助金等を繰延収益に整理しました。

平成26年度決算では、総資産23,430,568千円に対して、負債総額14,612,353千円、資本総額8,818,215千円となりました。

資産の主なものは、各家庭に水道水を送り届けるための配水管等の構築物で、資産全体の約72%を占めています。また、負債・資本では、企業債等の固定負債が全体の約43%を占めています。

なお、当年度未処分利益剰余金には、平成26年度の新会計基準移行時に限り計上される利益剰余金16億8,044万9千円と、組入資本金制度の廃止により計上される利益剰余金2億8,193万3千円が上乘せされています。

これら新基準適用により増加する利益剰余金19億6,238万2千円についても、既に建設改良事業や企業債償還金等で使用しており、現金を伴わないものです。

よって、この剰余金の源泉で取得した資産は将来の事業運営にとって不可欠なものであることから、また利益剰余金を現金を伴うものだけに区分するため、議会の議決をいただき資本金に組み入れることとしました。

併せて、当年度純利益相当額3億7,890万8千円についても議会の議決をいただき、企業債の償還財源とするため減債積立金に積立てることとしました。

